

広島駅南口 B ブロック第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取り扱いについて

1 事業計画

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
4-1	工事や施設の運用にあたっては、環境配慮事項を監視し、住民の苦情等に適切に対応する体制をつくる必要がある。(安藤委員)	事業に係る環境情報の積極的な公表と、市民等への誠実な対応を求めます。	1-(1)
4-2	工事中及び工事前後の地下水位の把握については、建物の影響を受けるとされる N o 2 地点(事業計画地北側)付近で調査してほしい。(吉國副会長)	地下水位の状況把握にあたっては、建築物の建設に伴う影響を十分に把握できる地点を選定し、適切な施工管理を行うよう求めます。	1-(2)

2 大気環境

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
7-54	建設機械の稼働による大気質への影響については、道路交通に由来する影響を加算しないと本当の影響が分からないのではないかと。(フク委員)	建設機械の稼働に伴う影響に、周辺道路交通による影響を加えて予測、評価し、その結果を評価書に記載するよう求めます。(資料3)	2-(1)

3 水環境

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
3-24	図 3-1-9 の被圧水頭測定結果図に、T P(東京湾平均海面:標高の基準面)の目盛りも一緒に入れてほしい。(吉國副会長)	事業者を確認したところ、適切な内容に修正することであったので、答申案には盛り込まない。	-
	3行目の G L -3.9m ~ -4.3m の値は、ある 1 日の水頭変化でしかなく、また、7行目の G L -1.8 ~ 3.7m は、符号が抜けているので修正する必要がある。(吉國副会長)		
	上部砂層の水位変化も同じグラフと一緒にしてほしい。(吉國副会長)	事業者を確認したところ、上部砂層の自然水位は地質調査ボーリング時に測定したものであり、長期連続調査は行っていないので書き込めないとのことであった。	

## 4 風 害

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
7-223 ~ 229	風洞実験の結果が、風環境評価基準による1から4のランクで示されているが、風速分布の図があれば更に分かりやすいのではないか。(宮田委員)	建設前後の風環境の状況を、風向風速図(ベクトル図)などを用いて、分かりやすく示すよう求めます。	2-(2)

## 5 生態系

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
3-25	「事業計画地には生態系は形成されていない」とあるが、「人工的な構成要素が多く、自然的なものが少ない」などに訂正する必要がある。(水田委員)	事業者を確認したところ、適切な内容に修正することであったので、答申案には盛り込まない。	-

## 6 景 観

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
7-238 247	(景観に係る県教育委員会からの意見に対して) 今回の件は、現在あるものなど比べるとかなり軽微である(非常に小さい)と思う。また、縮景園からの景観については、木を補植することで対応可能と思われる。(関委員、安藤委員) ビル外壁の色等で、影響を減らすことは可能ではないかと思う。(関委員)	建築物の設計にあたっては、関係機関と協議し、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観の形成という観点からも検討を行うよう求めます。	2-(3)-ア
7-247	景観の評価結果は、「広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行なう」とあるので、陸の玄関にふさわしい都市景観を創造する、あるいは形成する観点からは、評価の手法や基準は少し不十分ではないかと思う。(中島委員)		
7-242 ~ 245	モニタージュ写真では、建物の上部が切れているものがあるので、写真のサイズや形を工夫して、全体が見えるモニタージュ写真になるよう工夫していただきたい。(中島委員)	事業計画地周辺においては、建物の全景が入ったフォトモニタージュを用いて予測、評価を行うよう求めます。	2-(3)-イ

## 7 廃棄物等

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
7-250	解体工事に出てくる廃棄物の再資源化の予測においては、石膏ボードやそれに類似するものの処理状況を考慮して検討したほうがよいのではないか。(今岡委員)	現段階では、石膏ボード等の使用量の把握が難しいことから、解体工事にあたっては、再資源化の状況を考慮した分別解体等を実施し、廃棄物発生量の削減に努めるよう求めます。	2-(4)

## 8 温室効果ガス

該当部分	意見の概要	意見の取り扱い案	答申案該当部分
7-261	温室効果ガスの排出抑制に係る主たる対策としては、空調、熱源が中心となっているが、建物の断熱という点でも最大限配慮する必要がある。(安藤委員)	建築物の設計にあたっては、建築物の断熱等、温室効果ガスの排出量削減に配慮するよう求めます。	2-(5)
~262	省エネ建築、断熱及び水の利用など建物全体について、建物の構造を検討する時点で将来の省エネや環境資源の低減など環境への影響を考える必要がある。(フク委員)		